

議長（門 瀧雄）

それでは、引き続き開会いたします。

7番 小川保君。

議員（小川 保）

失礼いたします。

7番 小川保です。

大枠で2点の項目、1点目は空き家対策について、2点目は瀬戸内国際芸術祭について質問いたします。

まず、空き家対策について。

本件について、先日11月19日地元新聞の記事に掲載されておりましたが、以下その記事の冒頭を紹介いたします。昨年7月、県内市町で初めて空き家等適正管理条例を施行した多度津町には、これまでに計25戸の危険な空き家に関する情報が住民から寄せられております。高台にある家が崩れてこないか心配だ、台風のと看隣家の瓦が飛ばされて危ない、庭木が伸び放題で、電線にひっかかっている、町はこのうち21戸の所有者に対し改善するよう助言、指導を行った云々というふうにあります。

これは、皆さんご承知の、2011年夏の住宅倒壊事件からの一連の流れの話です。住民の皆様は、恐らく、ああ、あの事件かなど思い出されたかと存じます。改めて記事が出された理由は、私ども多度津町だけにかかわらず、ふえ続ける空き家が地域の深刻な課題として浮上していることです。県内で、空き家条例を真っ先に制定し、助言、指導を行うなど、次第に成果を出している多度津町、私は、町が他の市町に先駆けて条例を制定し、効果的に運用していることは、高く評価してよろしいかと思ひます。

総務省の平成20年の調査では、全国に空き家は757万戸あります。これは、総住宅数の約13%に相当してあります。県内の空き家は7万1,400戸あり、空き家率は約16%、これは5年前の調査から倍近くにふえてあります。人口減少などにより、今後もふえ続ける見通しであることから、有効な対策が急務だと感じてあります。

自民党の空き家対策推進議員連盟は、全国にふえ続ける空き家の解消を促すため、家屋を自主的に撤去した所有者に対し、固定資産税の軽減措置並びに自治体による立入調査権を盛り込んだ、特別措置法案を党内で取りまとめ中であり、来年初頭の通常国会に提出する予定だと伺っております。この法案は、適正管理という点においては、確かに評価できるかと思ひます。しかし、もう少し踏み込んでみれば、より効果的になるのではないかと考えます。既存の法律は、土地の上に住宅を建てると税を軽減しましょう、200平方メートル以下の小規模用地の上に居住用の建物を建てると土地の課税評価額を本来の価格

の6分の1に下げる、200平方メートルを超える用地は3分の1に下げる。つまり、本来その土地に貸すべき固定資産税を6分の1もしくは3分の1に減額するという税の優遇措置を設定したものであります。そもそも、軽減、優遇しましょうといった、この法律の理念、これを考えてみますと、かつての住宅事情も関係しつつ、住宅造成し、地域のにぎわいづくりを促進する。土地に課する税を優遇して、もっと効果的なまちづくりを行い、ひいては有効な税収を期待したものでなかったかと、私は想像いたします。人が住む、その本来の用途が放棄されれば、おのずと税の優遇措置は解除されるのではともうかがえましょう。実は、その観点から要綱を設定し、運用している自治体がございます。新潟県見附市は、固定資産税の軽減措置を解除することによって、所有者による自発的な取り組みを促す施策を行っております。見附市は、その要綱の中で、実態調査により適正な管理が行われていないと判定した空き家を「老朽危険空き家」と認定する制度を設けております。この認定により、軽減措置の適用を解除するものとしております。ただし、別に指定した特例により、適用解除が2年間猶予されると、こういうこともあります。

さて、ここで質問です。

自民党空き家対策議連が提出予定の法案の内容、町は、空き家をふやさないようにするためにどのような対策をとればよいのか、空き家のもたらし問題、空き家が増加する要因、空き家の撤去が進まない原因、これなどを踏まえてお答えいただけたらと存じます。

次に、瀬戸内国際芸術祭についてお伺いします。

本年6月の一般質問において、私は高見島瀬戸芸について、せめて多度津町の世帯数ぐらいが来てくれると、まずは成功ではないだろうかとお申し上げしました。つまり、1万人余りほどが来ていただければとお申し上げしました。それに対し、産業課岡課長は、1回の乗船可能な人数と便数などから積算をして、2万人は超えて、来ていただきたい、来られるんじゃないかとの回答でした。おっしゃるとおり、県の集計では2万4,371人の方々が高見島に訪れたということでありました。申しわけございません、私の浅薄さでありまして。でも、大いによい誤算であったかと思えます。

事前の大方の予想以上に、大盛況の結果を残した高見島秋編、「すばらしい作品であった」、「高見島から見える瀬戸内海の風景は格別であった」、「また来たい」など、お褒めの言葉をいただきました。町内のいろいろな方々にボランティアとして参画いただき、とりわけその盛り上げに大いに寄与したと評判のさざえ隊、瀬戸芸高見島ボランティア隊として本年1月に結成されました。多数の方々が訪れるであろう大舞台で、温かいおもてなしで歓迎しようのモットーで結成されましたが、最初はお金もなく、各人の自腹で船賃や花の苗を負担す

るなど厳しい船出でしたが、資金づくりにと、かわいいグッズをつくり始め、それを活動の助けにと、心ある方々に買っていただきました。また、あるときは、心ある議員さんの船に乗せていただいたりと、大きな熱い活動に発展していきました。まずは、荒れた港付近の花壇づくり、花づくり、山道の灌木、竹などの伐採、道づくりからと、辛抱強く続け、開期中は、坂道用のつえをつくり提供したり、島案内、お接待、明るい声かけなどなど、私もさざえ隊の一員ではありましたが、少しのお手伝いにしかすぎず、皆さんの活躍には本当に頭が下がりました。「風景がごちそう」、「お接待に感謝、香川が大好き」、来場された皆さんに書いていただいた、西山市朗氏宅でのメッセージノートには、たくさんの方の感謝の言葉がつづられておりました。少し読んでみましょう。このノートなんですけれどもね、これには世界各国から来られています。アメリカはもちろん、ドイツ、それから香港、韓国、もちろん国内各地からたくさん来られています。

ドイツからは、お礼の手紙として、

「Viele schöne GrüÙe aus Deutschland.

Es war sehr interresant die Insel und die Kunst zu entdecken.

Viele Danke für die Gastfreundschaft!

Die Insel wurde schön Liebe GrüÙ aus Deutschland.」

「ドイツより敬意を表します。

島とアートに出会ったことは大変興味があります。

おもてなしをしていただきありがとうございました。

この島はすばらしい、ドイツより敬意を表します。」

というふうな手紙、あるいは記帳がたくさんあります。これは、世界各国から高見島に来られたということです。これはすばらしいことだと、僕は感動しております。また、新潟県からは、県の広報課長が、高見島の評判を聞いて、出張で視察に来られたということです。など、たくさんの方々です。仲間たちと喜んでおります。しかし、今後のためにも、きちんとした総括は大切です。さて、町として、来場者数、来場者の評価、島の人々の声、かかった経費、運営の問題などを含め、この芸術祭を総括していただきたい。また、この貴重な経験を生かして、本町のにぎわいづくりに取り組んでいただきたいのですが、いかがでございましょうか。

以上、大枠で2点につき質問させていただきました。よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

小川保議員のご質問のうち、瀬戸内国際芸術祭についてお答えをしてみたいです。

本議会冒頭挨拶でもお礼を申し上げましたが、議員皆様のご支援とご協力には心から感謝し、御礼を申し上げます。

瀬戸芸が終了した後、感じたことは、ただ感謝、感謝です。予想以上に多くの来場者を迎え入れることができましたことに感謝申し上げます。町内の各団体に加入していただいて、立ち上げた実行委員会と支援協議会の皆様のご支援と献身的なボランティア活動に感謝申し上げます。何より、35名ほどの在住島民の方々がよかったと大いに喜んでいただいたこと、対話集会の席で感激いたしました。今後は、高見島を新たな観光資源の目玉として活用していきたいと考えています。すばらしいアート作品を制作、展示していただいた京都精華大学の教授や学生の皆さんとも、できたら、まちおこし等に係る連携協定を結び、高見島を文化交流とアートの島として活性化していきたいと考えております。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問には各担当課長より答弁してまいりますので、よろしく願いをいたします。

産業課長（岡 敦憲）

小川議員のご質問のうち、第2点目の瀬戸内国際芸術祭についてお答え申し上げます。

まず、来場者数ですが、県の調べでは、延べで2万4,371名となっております。この数字は、多度津高見間のフェリー乗船人数、本島もしくは粟島からの乗船人数、チャーター便などで直接来場した人のうち、人数把握基準建物でカウントされた人数であります。単純に言えば、1日平均786名が来島しております。実際には、1日に2,150人もの方が訪れた10月13日を筆頭に、土日、祝祭日にはフェリーを増便しなければならないという状態でありました。

次に、来場者の評価ですが、高見島への評価については、アンケート調査はいたしておりませんが、開催中に声かけをする中では、「坂ばかりでとてもしんどかった」との意見もお聞きしましたが、「作品が集中して、コンパクトにまとまっている」、「自転車を無料で貸し出していたのでびっくりした、よかった」、「つえがあって助かった」、「多くの旗で出迎えてくれたので、島に着く前からわくわくした、作品もよかった」など、多くの人に喜んでもらえたと感じております。島の人たちからは、「開催は秋開催でよかった、終わってみると31日間は短かったような気がする」、「来場者のマナーはよかった」、「多くの人に来てもらい、いろんな人と話すことができた、高見島が芸術祭に参加して本当によかった」、「芸術祭開催によって島民の意識が変わったように思える」、「本島、高見島、粟島を横の航路で結んで開催したのがよかった、お客さんも喜んでいたと思う」、「今回の開催決定時に話したが、高齢化が進んでおり、島民が作品制作等に協力できないこともあるが、次回開催時も島民への負担を少なくして開催してもらいたい」など、声を伺いました。

運営の問題といたしましては、芸術祭の運営方法について、先が見えないまま準備が始まったことが問題として第1点。参加決定直後から、作家さんとの調整として、作品を島で制作するのか、あるいは大学で制作するのか、作品をどこに展示するのか、家主さんや地主さんとの契約を含む調整は誰が行うのか、いつごろから制作し、その宿泊施設はなど、また島の方との調整としては、どの部分で協力していただけるか、草刈りなどを含む環境整備はどのようにするのかなどがありました。

また、作家さんのほとんどが京都から来られる上に、平日は授業があり、来島は基本土曜日、日曜日となります。電話あるいはメールなどでは話が折り合わないことも多々あり、作家さんが来島する折には、私が島へ出向き、調整を行ってまいりました。本年3月からは、作家活動が本格化する中、毎週のように島に出向き、作品の制作に支障とならないよう、島で泊まって打ち合わせをするという生活を進めてまいりました。結果、多くの職員が作家活動の掌握、あるいは島の方との深いコミュニケーションがとれないまま事業が進められた。これが、問題の一つと反省しております。

第2点目としては、第1回目、2010年に参加した市町は、その反省から、実行委員会を立ち上げる時期も早く、また実行委員会がすべく事柄もまとめており、それが第1回目の本町ではなされなかったということが問題の2点目です。

第3点目は、6月議会でも申しましたように、本事業が本町主体でないことから、県実行委員会との調整のもと実施しなければならない。そのための時間が早々に持てなかったと反省しております。

4点目につきましては、産業課商工観光担当の業務として始まりました。芸術祭成功のためには、独立した推進室が必要であることを痛感いたしております。

5点目は、みずからのPR不足が上げられます。ポスターの作成の時期が、秋開催の3島で一番遅かったと記憶しております。参加が決定した場合は、できるだけ早いPRが必要と痛切に感じました。今回それを補っていただいたのが、各種報道機関でありました。秋開催直前と直後に、テレビ、ラジオ、新聞等で特集を組んでいただいたおかげで、開幕から2週目の3連休には、1日当たり来場者が2,000人を超えるという盛況になったことに感謝をいたしております。

次に、かかった経費であります。概算ではございますが、実行委員会では、町からの負担金、皆様方からのご寄附いただいた合計約610万円、また町費といたしましては、昨年度の県への負担金、あるいは緊急雇用対策事業としての人件費等を含め、また実行委員会への委託金などを除いた約2,500万円、合わ

せて3,110万円となっております。何よりも、島の方々や来場者の方からもよかったですと言っただき、成功であったと実感いたしております。

また、成功の影には、来場者の往来を臨時便あるいは付け舟などで増便していただいた三洋汽船さん、備讃フェリーさん、虹観光さんの協力なしには、なし得なかったと感謝しております。

また、ご質問の、この貴重な経験を生かして本町のにぎわいづくりに取り組んでいただきたいとのことですが、先ほども申しましたように、先日京都に出向き、これを機会に京都精華大学との縁を深めて、作家さんたちと継続したおつき合いができないか、またアートで多度津町のにぎわいづくりができないか等話してきたところです。好感触を得てます。

以上、小川議員の瀬戸内国際芸術祭開催に向けての取り組みについて、以上のように考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の空き家対策についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、空き家対策推進議員連盟が提出しようとしている法案につきましては、新聞などの報道によりますと、1つ、空き家問題が全国規模で深刻化しており、国として基本的な方針を示すことが必要である。2つ目が、市町村に税務情報も含めた実態調査を促し、立入調査権を法的に付与する。3つ目が、放置すれば著しく危険なケースを特定空き家に指定し、所有者に対し、危険除去や修繕を命令できる。従わない場合は、行政代執行を実施する。4つ目として、空き家を更地化した場合の固定資産税の軽減措置を講じる。5つ目が、空き家の有効利用に向け、有識者らで構成する協議会を設置するなどがポイントとなっているそうです。

次に、空き家をふやさないようにするためにはどのような対策をでございますが、空き家のもたらす問題につきましては、国土交通省が実施したアンケートによりますと、治安の低下や犯罪の発生、安全性の低下、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などが上げられています。

空き家が増加する原因、空き家の撤去が進まない原因でございますが、複数の原因が考えられ、1番目は、議員ご指摘のとおり、建物を壊して更地にすると固定資産税が6倍に上がるといった税金の問題、2番目は、所有者の高齢化により、次の利用方法が決まらないうとコストをかけにくいといった資金の問題、3番目は、土地の持ち主と建物の持ち主が違うと、意見がまとまらないといった権利の問題、4番目は、複数の親族が相続した場合、処分方法をめぐり意見

がまとまらないといった相続の問題、5番目は、地価の下落が続いており、売りたい値段で売れないといった地価の問題、最後に6番目として、所有者が亡くなって親族が相続したのに、書類を書きかえていないといった登記の問題などが考えられます。

また、それらにも増して、自宅に対する愛着や他人が住むことに対する抵抗感があったり、仏壇などの家財道具がそのままになっていたりして、不動産の流動化が進まないことも、空き家が増加している原因、撤去が進まない原因と考えられています。

加えて、別な要因といたしまして、1950年代に始まった住宅建設ラッシュは、60年代後半には初めて住宅総数が世帯数を追い越し、人口の減少と世帯数の伸びの鈍化した現在でも、住宅建設は続いており、そのため供給過剰となり、若い世帯は新しい住居を好むことも相まって、古い家が余り始めたということも指摘されています。

ところで、昨年制定されました多度津町空き家等適正管理条例でございますが、情報提供のあった家屋のうち、11月末までに調査から1年を経過した家屋は15軒で、そのうち2軒が更地となっております。残り5軒で伐採などの処理の形跡があり、7軒は未実施、1軒は空き家ではございませんでした。

以上のようなことから、多度津町としては、今後も所有者の方に適正に管理していただくよう助言、指導し、また国の施策や支援制度を注視すると同時に、県や近隣市町と協力しながら、息の長い対応を根気よく続けていくことが必要なのではないかと考えております。

以上で小川議員の空き家対策についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で小川議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、小川議員、再質問があれば。

議員（小川 保）

大変ご丁寧なご答弁いただきましてありがとうございます。

空き家の対策については、やっぱり今の町条例、これを制定しておりますから、きちんと遵守して施行していただくと、こういうお願いがございます。

そして、国会で特別措置法案、これが通過したときには、またそれをいろいろ改定をしていただき、あるいは要綱をつくったり、運用をしていただきたいと、そういうふうに考えております。やはり行政が住民に対してきちっとした姿勢を見せるということが、空き家について少しでも解決になれば、そういうふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

ここで、空き家の分について1つ提案がございますが、来年度から始まる第2

次行政改革大綱にこれを少し組み込んでいただいて、空き家の問題としてね、大きなテーマでなかろうかと思っております。その中で、恐らくロードマップの一つとして上げられるんでないかというふうに感じておりますので、この点についてお考えをお示しいただいたらと思います、空き家については、そういう。

次に、瀬戸内国際芸術祭です。これ、今岡課長のほうから詳細なご回答をいただいております。大変よく総括できておるなというふうに思っております。そんな中で、次にどうすればいいのかということだろうと思っております。まず、さぎえ隊との活動、これをタイアップしていただきたいという願いがございます。さぎえ隊のメンバー20名余り、今30名近くになっております、皆さんやる気十分です。先ほど、渡邊議員さんからもご質問ありましたけれども、本当に皆さんやる気十分ですので、ぜひ一緒にやりたいなと考えております。このこともお願いをしていきたいと思っております。

いろいろ質問をしておきたいのですけれども、時間の都合がありますので、まずはそのことについてお願いをし、空き家については少しご回答を願いたいというふうに思っております。お願いします。

政策企画課長（岡部 登）

小川議員の空き家対策についての再質問に対し、答弁をさせていただきます。

今盛んに言われているのが、協働のまちづくり、つまり住民と行政の協働であります。よく、行政は何ができるのかとか、どんな町にしようとしているのかとか、住民の方から聞かれると思いますが、まちづくりはそれだけでは十分とは言えません。住民の方がみずからの意思で自治会活動を熱心にしてくれること、近所の川や神社を清掃してくれたり、災害に対して準備をしてくれること、隣近所と楽しくつき合い、ルールやマナーを守って、生き生きと生活してくれることが、この間の瀬戸内国際芸術祭でかいま見れたように、これこそがまちづくりのもう一つの柱なのではないかと考えます。

住民の方が、住んでいる町の様子を注意して観察し、危険がありそうな空き家を何か問題が起こる前に行政に連絡するといった、空き家等適正管理条例のシステムは、住民の方と行政が手を組んだまちづくり、協働のまちづくりの一環と言えるのではないのでしょうか。その意味においても、議員ご指摘のとおり、第2次行政改革大綱や大綱に基づく第2次行政改革実施計画、それらの中で検討すべき課題であると思っておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で小川議員の空き家対策についての再質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

小川議員さん、ありますか。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

行政が土台をつくって、住民がその上に花を咲かせる、こういうお互いの連携、これが非常に大事なかなと思っております。行政が何をしてくれるのかということじゃなくて、住民が自治活動、こういう自治会の活動とか、それから地区の神社のお守りをするとか、そういったコミュニケーションですね、これをとりながらやっていくと。そうすれば、すばらしい町ができるんじゃないかというふうに僕は考えておりますので、ぜひ一緒にやりたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。